

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート概要(令和4年度事業分)

施設名 山梨県立男女共同参画推進センター(総合)

所管課 男女共同参画・共生社会推進統括官

指定管理者 公益財団法人やまなし文化学習協会

1 指定管理者の推移

導入年度	平成21年度					委託料総額 (単位:円)
指定管理者名	出資 法人	指定期間				
公益財団法人やまなし文化学習協会 (H24.3.31までは財団法人)	○	H21.4.1	～	H26.3.31	5年	642,859,000
公益財団法人やまなし文化学習協会	○	H26.4.1	～	H31.3.31	5年	661,033,000
公益財団法人やまなし文化学習協会	○	H31.4.1	～	R5.3.31	4年	508,680,665

2 施設の概要

所在地	甲府市朝気1-2-2
設置年月日	昭和59年1月20日
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立男女共同参画推進センター設置及び管理条例
設置目的	県民に男女共同参画に関する学習の機会と交流の場を提供し、もって男女共同参画の推進に資することを目的とする。
主な業務の内容	(1)利用の承認に関する業務 (2)施設及び設備器具の維持保全に関する業務 (3)男女共同参画に関する学習機会と交流の場の提供に関する業務
主な施設内容 (定員等)	○敷地面積 4,296.88㎡ ○建築面積 1,766.31㎡ ○延床面積 4,020.25㎡ ○施設の内容 ※コロナ対策で定員を制限 ・1階 団体連絡室、託児室、展示室、情報資料室、交流室、相談室、保健室、事務室 ・2階 大研修室(定員:75人)、中研修室(定員:48人)、小研修室(1)(定員:20人)、小研修室(2)(定員:8人)、会議室(定員:15人)、工芸・美術室(定員:18人)、調理実習室(定員:16人) ・3階 茶華道室(1)(2)(定員:21人)、視聴覚・音楽室(定員:27人)、レクリエーション室(定員:30人)
備考 (改築工事等の状況、一括管理施設等)	施設の長寿命化及び山梨県国際交流・多文化共生センターとの複合施設化に伴う大規模改修工事を実施 期間:令和4年6月から令和5年3月まで 工事金額:680,937,400円

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート概要(令和4年度事業分)

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

年度 項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
収入合計	85,692,042	86,964,881	86,430,977	85,369,160	64,758,705	
支出合計	85,455,207	85,096,712	85,098,273	83,106,447	63,487,218	
収支差額	236,835	1,868,169	1,332,704	2,262,713	1,271,487	

4 利用状況、利用者満足度の状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
利用実績	91,081人	84,615人	29,690人	34,724人	10,925人	入場者数と 事業参加者数の合計
利用者 満足度	◎	◎	◎	◎	◎	「満足」又は「どちらかと いえば満足」の合計 ◎:80%以上 ○:60%以上80%未満 △:60%未満

5 運営目標の達成状況(令和4年度)

令和4年6月から翌年3月まで施設の長寿命化及び国際交流・多文化共生センターとの複合化工事のため、その期間、施設は休館措置とした。休館措置に当たって、利用者に混乱が生じないように、個別通知を行うなどきめの細かい広報を行った。

工事期間中は山梨県福祉プラザ内に移転し、相談業務や、他の施設を借り上げての講座の開催などの企画事業を実施した。特に、相談業務は土日祝日は福祉プラザ内での面接相談ができず、安全面において支障が生じないよう他の施設に出向き面接相談を行った。6月から貸館の利用ができなくなったこともあり、施設の入場者数は、前年度比16.5%となった。(仮施設移転前の4～5月のみの集計)

一方で、事業参加者数は、拠点となるびゅあ総合の利用ができず会場確保に苦慮したが、オンライン講座の積極的活用や、職員が講師となつての出前講座の開催、市町村男女共同参画推進委員会等と連携した事業の実施など、工夫した取り組みにより、前年度比122.2%となった。

今年度の利用者数は、目標値97,300人に対して、11.2%であった。

6 施設所管課による総合的な評価及び指導事項(令和4年度)

令和4年6月からの長寿命化及び国際交流・多文化共生センターとの複合化工事により、センターは福祉プラザ2階の仮施設へ移転し、工事期間中は貸し館事業が停止していた。そのため、施設の利用率は前年度比で大幅に低下している。一方、企画事業の実施については、改修工事によりびゅあの研修室を使えないため、他施設を借り上げて実施していたが、アウトリーチ型事業等による積極的な集客により、企画事業の参加者は前年度比122.2%と増加した。工事終了後には、施設の移転と貸し館が再開した旨を、幅広く利用が想定される団体・個人等への周知を要請。

令和4年度より、びゅあの企画会議に県職員が毎月参加しており、実施前の事業については事前に県と協議を行うこととし、センター事業の質の担保に努めた。事業の実施にあたっては、社会の動向を注視しつつ、国・県の第5次男女共同参画計画を踏まえたものとするとし、事業実施後には、しっかりと効果検証を行い、役割を終えた事業は廃止し、ニーズの高い事業はより発展させる等、男女共同参画に資する事業であるという本来の目的や、利用者のニーズを考慮した事業を立案するように要請。

7 施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況(令和4年度)

びゅあ総合については、改修工事が終わり施設が移転した旨、貸し館が再開した旨を、ホームページやSNS、各団体等への通知の送付等により幅広く周知を行った。

企画事業については、実施後の検証の結果、効果のあったもの、好評だったものについては、内容を更に改善の上継続するものとし、効果が薄いと判断されたものや、集客力のないもの等については廃止とし、翌年度の事業計画の立案を行った。

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和4年度事業分)

施設名 山梨県立男女共同参画推進センター(総合)

所管課 男女共同参画・共生社会推進統括官

指定管理者 公益財団法人やまなし文化学習協会

1 利用状況

(単位:人、%)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	入場者数	70,749	67,185	24,356	29,809	4,921
	事業参加者数	20,332	17,430	5,334	4,915	6,004
	利用者数合計	91,081	84,615	29,690	34,724	10,925
	目標値	102,000	96,700	96,900	97,100	97,300
	実績/目標割合	89.3%	87.5%	30.6%	35.8%	11.2%
	目標値の設定方法	対前年度実績概ね3%増	指定管理者指定申請書に基づく			
利用率	稼働率等(利用率)	35.1%	22.1%	22.9%	26.6%	28.4%
	稼働率等(利用率)の算定方法	年間の午前・午後・夜間の貸館回数/ {3(午前・午後・夜間)×開館日数}				

2 類似施設・近隣施設

名称・施設内容等	(1) 甲府市総合市民会館 (2) 山梨県生涯学習推進センター
----------	------------------------------------

3 補修工事等の状況(令和4年度)

(単位:円)

県	長寿命化及び国際交流・多文化共生センターとの複合化工事	680,937,400
管	公用車パワーステアリング修理	77,231
管	印刷機ローラー修繕	54,010
管	印刷機不具合修繕	21,098

修繕等の負担区分(基本協定書): 1件20万円未満の修繕等は指定管理者が実施
*ただし、上記にかかわらず、県の承認により、指定管理者が修繕等を実施することができる。

4 自動販売機設置状況等(令和4年度)

(単位:円)

台数	選定方法	収入割合	収入額	仕入(支出)額
1	随意契約	売上額の25%	17,788	
1	随意契約	売上額の25%	4,116	

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和4年度事業分)

6 自主事業の実施状況

	事業名	対象者	実施場所
1	2030SDGsカードゲーム体験会	一般県民	甲府市北公民館
2			
3			
4			
5			

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和4年度事業分)

8 評価結果

項目	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理 業務	<p>指定管理者の施設の維持管理業務は改修工事の関係で主に4月、5月であったが、その間、法令、業務計画に基づき、施設の適正な管理・運営に努めた。</p> <p>また、改修工事に伴う引っ越し作業に合せて、備品の確認・台帳の整備、図書・資料の整理、不要備品等の廃棄など、環境整備に努めた。</p> <p>さらに、改修工事中の現場での業者等とのミーティングに職員が参加して、工事の進捗状況や新たに設置される設備等を把握するなど、円滑にリニューアルオープンができるよう準備を進めた。</p>	<p>びゅあ総合については、長寿命化及び国際交流・多文化共生センターとの複合化工事により、6月から福祉プラザ2階の仮施設へ移転となった。施設の維持管理業務の実施は主に4～5月のみであったが、業務仕様書、業務計画書に基づき、施設の維持管理業務が適切に実施されている。工事に係る引越作業の手伝いや、工事業者との打ち合わせにも参加し、移転作業に協力する姿勢は評価できる。</p>
運営業務	<p>設置及び管理条例、施設利用及び利用料金に関する事務取扱要綱、業務計画書に基づき適正に業務を執行した。</p> <p>施設の休館やリニューアル後の貸館の予約等の広報について、利用者に混乱が生じないよう、利用団体への複数回の個別通知やホームページ・SNSへの掲載などきめの細かい対応を行った。</p> <p>企画事業については、今年度から新たに設置した定期的で開催する県との企画会議の中で連絡調整を図りながら、市町村男女共同参画推進委員会や民間団体等と連携して、県の第5次男女共同参画計画に掲げる重点施策に係る事業を積極的に実施し、地域の男女共同参画の推進に努めた。</p> <p>また、新型コロナウイルスが依然まん延している中、安全対策を徹底して市町村男女共同参画推進員等を対象とした「日本女性会議2022in鳥取くらし」ツアーを4年ぶりに企画し、全国の男女センターや活動団体と交流を深めた。</p> <p>相談事業の窓口対応については、DV相談者が安心して安全に支援が受けられるよう、相談員以外の職員に対しても、DVについての基礎知識や、加害者からの危機管理・情報管理対応など適切に行えるよう、独自に作成したマニュアルにより研修会を開催した。</p>	<p>施設の移転等に際しては、ホームページや、SNSでの周知に加え、各施設利用団体への個別通知や施設利用者への周知徹底を行い、円滑に移転作業を行うことができた。</p> <p>企画事業については、令和4年度からびゅあ企画会議に県職員が参加し、事業の方向性策定や企画立案に綿密に関わった他、事業の実施に際しては県と事前協議を行い事業の質を担保した。事業実施後には、しっかりと効果検証を行い、役割を終えた事業は廃止し、ニーズの高い事業はより発展させる等、男女共同参画に資する事業であるという本来の目的や、利用者のニーズを考慮した事業の立案に取り組んでいる。ただ、日本女性会議への参加ツアーについては、センターの企画事業として実施している以上、他団体との交流の中で得られた他県団体の知見や好事例を参考に、当県センター事業の魅力向上に努めること。</p> <p>相談事業については、知識の底上げ及び対応の平準化を図るため、独自に作成したマニュアルによる研修を実施しており、相談対応力の向上に努めている。</p>

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和4年度事業分)

<p>利用状況</p>	<p>施設の10ヶ月の休館措置により貸館の利用ができなかったことが大きく影響して、貸館及び企画事業の利用者数は前年度に比べ、31.5%となった。</p> <p>企画事業については、新型コロナウイルスの感染拡大の中、オンライン講座の積極的導入や、職員が管内市町村の男女共同参画推進委員会に講師として出向くアウトリーチ型の事業の創設、国助成事業の活用など、なるべく多くの方に参加していただけるよう工夫した取り組みを行うとともに、ホームページやSNS等を活用し想定する利用者に適切に広報を行ったことなどから、企画事業の利用者数については、前年度に比べ、122.2%となった。</p>	<p>6月からの施設の全面改修工事により、貸館業務が行えなかったことや、コロナ対策の継続により、利用者数が大幅に減少したことはやむを得ないもの。その中でも、アウトリーチ型事業による積極的な集客や、国の助成を活用した事業の実施など、多くの利用者を獲得する努力が見られる。また、SNSを利用した積極的な広報により、企画事業の利用者は前年度比122.2%と増加した。</p>
<p>収支状況</p>	<p>びゅあ総合改修工事による6月から3月までの休館により、対前年度比は指定管理委託料△23.8%、施設利用料△78.3%、自動販売機収入△80.0%の減収となった。</p> <p>収入と同様の理由により、外部委託費、燃料費、光熱水費は対前年度比△65.5%、△96.1%、△78.0%と減少した。消耗品費は収入減に伴う節減等により△79.0%の減額となった。また、人件費についても年度中途退職者(相談員)の不補充等により減額となった。収支差額は127万円余の黒字となった。</p> <p>なお、事業負担金収入が前年度比増となっているが、これは市町村からの「日本女性会議2022in鳥取くらし」参加費負担金を預かり収入とした分が増額となった一時的なもの。(H31～R3は不実施)平成30年度より以前は旅費交通費として処理を行っていたが、会計処理見直しの結果、支払負担金での処理が適切と判断して計上したもの。また、支払手数料の330%増については施設の移転に伴うホームページの改修、電話回線工事、旧びゅあ峡南からびゅあ総合への備品引越し作業費用によるもの。</p>	<p>6月からの施設の全面改修工事で貸館業務が行えなかったことにより、収入が減少したのはやむを得ないもの。</p> <p>収支差額は黒字となっており、効率的な運営を行っている。</p>
<p>自主事業</p>	<p>例年、地域の男女共同参画拠点として施設を多くの県民が認知し、親しみをもってもらったことを目的として開催しているが、今年度は、休館中のため別会場において、県民の関心の高い「SDGs」をテーマとした自主事業を開催した。</p>	<p>施設の移転作業や運営形態の変更によって、自主事業が実施しづらい状況となっている中で、県民の関心の高いテーマに基づく自主事業に取り組んだ点は評価できる。今後、県民ニーズの把握に努め、利用者獲得のため、より積極的な自主事業の実施に努めていきたい。</p>

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和4年度事業分)

<p>利用者満足度</p>	<p>短い施設利用期間、また毎回会場を変えての事業実施であったが、施設全般や事業の満足度で、100%近くの利用者から「満足」「どちらかと言えば満足」との評価をいただいた。 改修後の施設においても一層のサービスの向上を図り、ニーズに沿った効果的な事業を実施していくため、利用者の声を大切にしながら今後も満足度の維持・向上に努めていく。</p>	<p>利用者満足度はいずれの項目も高い評価を得ている。企画の発想がマンネリ化しないように、民間企業や他県施設等のイベントなども参考にすのほか、新たな利用者層獲得のため、柔軟・斬新な発想による企画にもチャレンジしてもらいたい。</p>
---------------	--	--

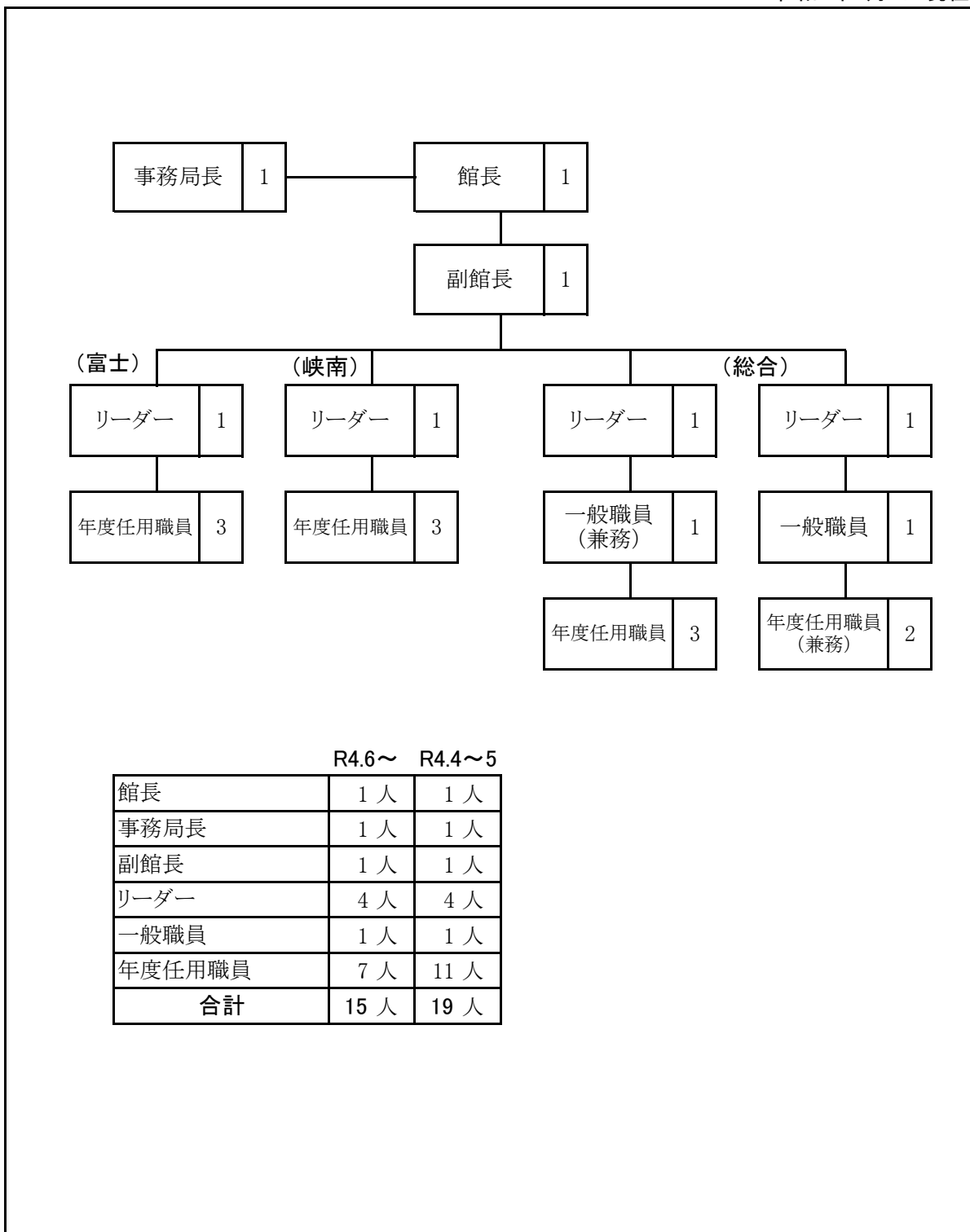
9 施設所管課による定期評価結果

<p>施策推進業務の内容</p>	<p>評価</p>	<p>改善内容</p>
<p>施設の利用促進業務</p>	<p>(3館共通事業) センター利用者は高齢層が多いため、若い世代の施設の利用促進を図る目的で、ツイッター・インスタグラムによる広報活動を実施。 R3年度のフォロワー増加数実績121人の10%増である133人増を目標に設定。積極的な広報を行った結果、R4フォロワー増加数は285人増となり、目標値を上回る結果となった。</p>	<p>広報内容については、講座情報に留まらず、社会的に関心を集める男女共同参画情報や地域で活躍する男性・女性、他県男女センター等の情報も発信し、情報の有益性向上を図る。</p>
<p>普及啓発(女性の活躍支援)輝く女性の大交流会</p>	<p>(3館共通事業) 様々な業種の女性の交流を促し、女性の活躍支援するため、R4年度新規事業として「輝く女性の大交流会」を開催。 17もの団体にブース等を出店していただき、参加者目標値100名に対し、189名の参加があり、目標値を上回る結果となった。</p>	<p>女性活躍促進のため、R4年度新規事業として実施した当事業であるが、予想を超えて盛況となった。参加団体については、毎年度同内容となるとマンネリ感が出てしまうため、現状に甘んじず様々な団体に働き掛け、多様な団体が参加できるように周知を図る。</p>
<p>相談対応業務(配偶者暴力相談支援センター)</p>	<p>(3館共通事業) DV被害者の相談窓口として、相談業務を実施。R3年度相談受付件数319件の10%増である351件を目標に設定。県で作成した広報動画の影響もあり相談件数は増加したが、R4実績は332件と目標を若干下回る結果となった。</p>	<p>DV相談が必要な人に相談窓口の存在が認知されるように、引き続き様々な媒体を活用して周知を図る。</p>

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和4年度事業分)

10 管理体制(組織図)

令和4年4月1日現在



R4.6～ R4.4～5

館長	1人	1人
事務局長	1人	1人
副館長	1人	1人
リーダー	4人	4人
一般職員	1人	1人
年度任用職員	7人	11人
合計	15人	19人